

平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年 2月13日(木曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時10分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 企業誘致活動について
 2. 議会懇談会における意見・要望について
-

○出席委員(7名)

委員長	西田 祐子 君	副委員長	広地 紀彰 君
委員	氏家 裕治 君	委員	大淵 紀夫 君
議員	松田 謙吾 君	委員	吉谷 一孝 君
委員	及川 保 君	議長	山本 浩平 君

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

産業経済課営業戦略担当課長	大黒 克己 君
産業経済課主幹	工藤 智寿 君
産業経済課主幹	藤澤 文一 君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	本間 弘樹 君
-----	---------

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（西田祐子君） 本日の議題は所管事務調査企業誘致活動についてと議会懇談会における意見・要望についての2件であります。初めに所管事務調査企業誘致活動について、今月2月17日、18日企業訪問にかかる事前説明について産業経済課より説明を受けます。担当課よりよろしくお願いいたします。

大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） おはようございます。本日につきましては所管事務調査ということで、企業誘致活動についての企業訪問にかかる概要についてお話をさせていただきたいと思っております。まず2月17日、18日訪問するオリックス株式会社、それから株式会社希松、この2社について会社概要とそれから本町で行われる事業の概要についてこれからそれぞれ説明をさせていただきたいと思っております。あわせて当日の17、18日に会社訪問する際の懇談の中身等についても若干お話をさせていただきたいというふうに思います。まずオリックス関係につきまして工藤主幹のほうから、それから株式会社希松については藤澤主幹のほうから説明をさせます。

○委員長（西田祐子君） 工藤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（工藤智寿君） それでは私のほうからオリックスについてご説明させていただきたいと思っております。まずオリックス株式会社について会社の概要について説明させていただきたいと思っております。こちらにお配りしましたパンフレットの1番最後のページのところに会社概要書いてございますが、簡単にご説明させていただきます。会社名オリックス株式会社設立が1964年4月17日、所在地東京都港区浜松町2丁目4番1号、代表者代表執行役会長宮内、代表執行役社長井上、代表執行役副社長浦田となっております。資本金は1,940億3,900万円、2013年3月31日現在でございます。売上高連結1兆656億3,800万円、単独3,166億6,100万円、こちらも2013年3月31日現在となっております。決算期3月31日になってございます。従業員数1万9,043名、国内1万4,300名、海外4,743名でございます。事業内容は多角的金融サービス業となっております。総合リース国内首位の企業でございます。グループ内には信託銀行、保険、証券会社など金融業務を中心に多角化されております。そのほかに皆さんご存じかと思いますがレンタカーですとか、それから中古車の販売、それから航空機のリース、そのほか自前で船をお持ちになって運送などもやっております。そのほか今力を入れているのが環境エネルギー分野でございます。それで白老町のメガソーラー発電所の概要に入らせていただきます。こちらお手持ちのA3版の資料になります。発電所名はオリックス白老町メガソーラー発電所と、これは仮称となっております。事業者名ORソーラー・スリー株式会社、

こちらはオリックス様の出資の事業会社になる予定でございまして近日中に白老町商工会に本店登記をする予定でございます。建設場所になりますのが北海道白老郡白老町緑町 703-2 と 703-8、これは旧旭化成様の土地になります。設置面積先ほど言いました 703-2 と 703-8 合わせまして約 36 万平米ございますが実際に使用される予定としまして 31 万平米ということになっております。設置形式は地上架台方式（コンクリート基礎）を用いる予定でございます。系統連系なのですが、こちらの用地から北中央通を抜けまして新生橋のところまで、裏面 2 枚目、3 枚目に図面がついてございますが旭化成の用地から送電線がずっと来まして北中央通りのふちを歩いていきます。ここは地上で電柱をつけましてこちらのほうで電線をはわせて送電する予定になりますが、最終的に 3 枚目の新生橋をこえたところにケーブルヘッドという施設を設けましてこちら地下埋設するための施設になります。地下埋設しましてこちらの橋を通った後こちらのケーブルヘッドから北中央通りをそのまま直進しまして陣屋通りにぶつかったところから曲がりまして白老の変電所に持って行く予定になってございます。なお着工につきましては準備工事としまして本年平成 26 年 3 月、それから発電所の本体のほうの工事が本年平成 26 年 5 月、竣工につきましては平成 27 年 12 月を予定しております。なおオリックス様が今現在発電所、太陽光発電等をされている実績が A 3 版の用紙の右下に書いてございますが北海道で 3 カ所予定されております。北海道の 1 カ所目 1 番上が白老町になります。ほか 2 カ所北海道が上からこちらが更別村、それから下の段が標津ということになってございます。道東の標津になります。以上簡単ではございますがご説明させていただきました。

○委員長（西田祐子君） 藤澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（藤澤文一君） 産業経済課の藤澤でございます。私のほうからは 2 月 18 日に訪問予定の株式会社ナチュラルサイエンス、親会社については株式会社希松と申しますけれどもこちらの概要についてご説明したいと思います。お配りしている資料としてカラー刷りになっております会社紹介記事と左上に書いたもの、それから A 3 版でナチュラルサイエンスの事業構想というものをお配りしております。それとあわせましてこれは以前にお配りしておりますけれどもこういった小冊子、これについてはナチュラルサイエンスさんの商品が若干紹介されたものになっておりますけれどもこちらのほうお配りしております。それではまず初めにカラー刷りの会社紹介記事という資料のほうからご説明いたしますが、これについてはマイナビという求人情報サイトがございましてそちらから抜粋させていただいたものでございます。それで会社紹介につきましては 2 月 18 日の日に訪問した際に会社のほうからもるご説明があるというふうには伺っておりますが、そのときと重複するかもしれませんがご説明いたします。まず会社につきましては創業から約 22 年もう経過になっているということでございまして、社長の小松令以子社長については企業したきっかけというのは次男のアトピー性皮膚炎がひどかったというところでそれに合った商品を自分でつくりたいということで会社を設立したものでございます。それで株式会社希松につきましては OEM といまして他社の化粧品ですとか医薬部外品そういったものを製造しておりまして自社の独自ブランドにつきましては

ナチュラルサイエンスという自社の子会社で製造販売を行っているというところでございます。グループ全体としては年商のほうも右肩上がりでありまして現在約40億円というお話を伺っております。3ページ目に会社概要ということで掲載してございます。株式会社希松につきましては設立は1992年、資本金につきましては3,000万円。従業員数につきましてはパートを含めて125名というふうにご覧いただけます。売上高につきましては先ほどお話ししたとおりグループ全体で40億円というところでございまして、それでその下にナチュラルサイエンスの会社概要を掲載してございますが、こちらが今回白老町として進出を予定している企業でございます。それから1番下にナチュラルアイランドという会社もございまして、これにつきましても株式会社希松の子会社ということになってございまして、このナチュラルアイランドという会社については現在札幌のほうに所在地とあわせてナチュラルサイエンスの店舗も札幌のほうに設置してございます。ナチュラルアイランドというのが北海道の自然素材を原料とした商品づくりを主に行っているという会社でございまして、今回白老町に進出したきっかけも北海道の自然素材が現地で調達できるということとあわせて虎杖浜のクッタラ湖の湧水を商品の製造に利用したいといったことが大きな目的でございます。次のページにめぐっていただきますと沿革が載ってございますが、沿革の1番下に2013年希松・ナチュラルグループ事業本部ビル完成ということで昨年の7月に下の写真にあるような5階建ての事業本部を設置してございます。ここに希松グループが全て集約されているというような形になっております。この場所とは別に同じ江東区内ですけれども工場が1カ所設けられているというところでございます。この昨年の7月に完成したビルについては事務所のほか研究室ですとか、あるいは会員さん向けの体験教室そういったものも設けておりますし、あともちろん工場の機能も兼ね備えているといったような建物でございまして。今回2月18日の日に訪問するのはこの新しい新社屋のほうに訪問させていただくということになってございまして、会社側からの説明、懇談を経てこの工場内の見学も予定されているというところでございます。建物については5階建てで建築面積が911平米、5階建て延べにしますと3,283平米という建物であるというふうにご覧いただけます。会社の説明につきましてはこの程度にとどめさせていただきまして、次にA3版のナチュラルサイエンスの事業構想ということでご説明させていただきます。昨年の1月7日に全員協議会におきまして虎杖中学校跡地におけるその事業構想を全員協議会、あるいはその地域の地域説明会という形でさせていただきましたが、おおむねその当時と説明の内容はかわっておりませんが若干かわっているのは着工の時期です。昨年説明した段階ではことしの春着工といったようなスケジュールでお話し申し上げましたが、今現在まだちょっと校舎、敷地含めた売却もまだ済んでいないというようなところもあってちょっとスケジュール的には押しているのかというふうにご覧いただけます。まず1番目の事業予定地につきましてはお話あったとおり旧虎杖中学校の土地、建物を使用すると。土地については現有で使っております敷地のほかに西隣に町有地も有してございまして、これもあわせて取得したいというような意向でございます。土地については記載のとおり2筆ございまして虎杖浜393番12、それから388番34でござ

ざいます。地目が学校用地となっているのが現在の虎杖中学校の敷地面積、それと隣接する町有地が台帳地目上原野と表記されております。これをトータルしますと約5ヘクタールといったような形になろうかと思えます。それから建物でございますが既に登記になっている建物としては校舎の部分、これについては3,111.34平米、それから教員住宅が校長、教頭が入居していた住宅がございますけれどもこれが2棟ございます。それでその下に米印で書いてございますが上記の土地・建物については面積、それから金額的にも議会の議決を要する事案であるということでございますのでこのたびの所管事務調査の報告を受けた後、3月の議会において財産処分の議案を上程したいという考えを持ってございます。それで金額の中では幾らで売却するのかという部分なのですが、先般の議会の中でも若干触れておりましたけれども土地・建物につきましては今回の売却に当たりまして不動産鑑定の方は入れておりますが、土地については1,470万円トータルです。これは鑑定価格です。それと建物については9,030万円、トータルで1億500万円という評価の方はいただいておりますが、さきの議会でもちょっとご答弁したとおり建築からもう既に25、26年を経過しているというような中で、特に建物の劣化が激しいところもあってどうしてもこれは改修しないとならないという部分もあると。特にひどいのは体育館のご覧になったことがあるかと思えます。体育館の壁面がガラスブロックで施行されている部分が相当あって、それが年数たったことによって割れてそこからの雨漏りが相当ひどい状況でございます。これを今の時点で白老町として改修してお渡しするというのはなかなか厳しいものがあるものですから、こういった雨漏りの改修ですとか、あとその他破損部分もございますけれども、こういった改修に係る費用を積算した上で、その鑑定価格から差引いた額で価格交渉してきたといったような経過でございます。その改修費用に幾らかかるかということで積算したところ約2,200万円。やはりこれはガラスブロックの改修に要する経費がちょっとかかると、雨漏り対策です。かかるというところで先ほどの9,030万という鑑定評価から2,200万円差引かせていただいて6,830万、土地と建物を合わせますとトータルで8,300万という金額で先方とも大筋合意を得ているといったような状況でございます。ちなみに仮にこの財産処分の議案が3月議会のほうでご承認いただけるということになったときは本契約書の締結の時期なのでございますけれども、これについては4月中には行いたいというような社長の意向でございます。急いで手続きをすれば3月中ということもあり得るのですが、これは下の米印の2つ目にも記載しておりますけれども、会社として企業立地促進法に基づく事業計画を北海道知事に提出したいということで、これを提出するには財産取得の15日前までに申請をしなければならないといったような縛りもあるものですから、書類の作成等にちょっと時間が欲しいものですからできれば本契約については4月中に行いたいと。企業立地促進法というのは何かと申しますと、例えば虎杖浜でナチュラルサイエンスとして事業をやるに当たって事業計画が北海道知事から承認されると、低利の融資制度が受けられるですとか、不動産取得税を含めた税制の優遇措置を受けられるといったようなこともございますので、ぜひこれを提出したいということでございまして本件契約については4月にという意向でございます。2番目の事業内容

についてございます。それでは実際虎杖中学校の跡地を利用して何を行うかというところでございますが、全体の構想図はこれは昨年の全員協議会でもご提示しておりますけれども全体のパーツ図を載せてございます。それで工場については学校の敷地内に工場の機能は新たに新設をしたいといったような意向でございます。では校舎はどういった用途に使うのかというところでございますが、校舎につきましては事務所であったり、あとコールセンターあるいは製品開発に必要な研究室、あるいは会員さんですとか観光客を対象とした体験教室、エステですとかそういったものも行いたいという意向でございます。それから食堂であるとか、あとは自社製品を販売する小さなショップこういったものを校舎に備えたいといったような意向でございます。それから体育館につきましては職員の福利厚生施設という機能のほか、地域で何かイベントを行いたいですとか、スポーツ大会を行いたいといったような場合には地域に開放することも考えていますと。あるいは有事の際災害が起きたときの地域の避難所としても体育館については開放したいといったような意向を持ってございます。次に3番目の利用する水源でございます。水源につきましては昨年からの全員協議会の中でも虎杖浜の第2浄水場内に湧出している湧水を商品の原料として使いたいといったようなお話がございましたけれども、その他工場の洗水ですとかそういった水についてはこの敷地の北側にある白老町で有している古井戸がございまして、そこから持ってきてきたいというようなお話も地域説明会でもさせていただきましたが地域の方から沸いている水はいくら使ってもいいといったようなお話があった中で、逆に井戸水というのはそれをくみ上げてしまうと非圧が下がって、周りで事業を行っている、例えば窯業をやっている方ですとか、そういったところにもちょっと影響が出るのではないかというようなご指摘もあったものですから、井戸水については使わないという考えで今進んでおります。それとあわせて工場、今回取得する敷地内にも井戸水については使用しないといったような意向も持っておりますし、このたびの売買契約書の条項の中にも新たに井戸は掘削しないといったような条文も設けていただくといったような予定をしております。それから水道については学校があった時点からもう既に引かれているものもありますので、トイレですとか、そういった流しの洗水ですとか、そういったものについては水道水を使用するのではないかというふうに考えてございます。それから4番目の製造品目でございますが、では白老で何をつくるのかといったようなことでございますが、先ほどもお話ししたとおりに売上げのほうもちょっと右肩上がり伸びているといったような状況もございますので、こういったパンフレットに載っているような、今どれとどれをつくりますというのはちょっとまだご提示はできませんが、こういった既存の商品も白老のほうではつくりたいといったようなこと。それともう一つは先ほどご説明したナチュラルアイランドさんが行っている北海道の自然素材を使った商品づくり、こういったものも白老のほうで行いたいといったような意向を持ってございます。それから雇用計画でございますが、これについてはまだちょっと不確定要素もございますが、昨年の基本構想の説明の段階では約50人規模を雇用したいといったようなお話を受けておりまして基本的には地元雇用を優先したいといったようなお話はいただいております。それ

から操業の時期でございます。操業の時期につきましては先ほどお話ししたとおり当初の予定からちょっとずれ込んでいる部分がございますが、仮に今回3月議会のほうで財産処分の議決をいただいた後、詳細の事業計画を立案しまして着工に入っていくということでございますが、完全にいつから操業しますということは明言は避けてございますけれども、売買契約書の中にも取得してから3年以内に操業していただくといったような条文も設けておりますので我々としては遅くとも3年以内には操業できるのではないかと。やはり工期についてはやはり1年以上みないとならないといったようなところもあるものですからちょっと余裕を持たせた中で3年以内という縛りを設けさせていただいているということでございます。虎杖中跡地での事業構想というのは以上でございます。それと図面としてもう1枚つけてございますが、赤線で引いている部分2区画でございますが、四角いほうがもともとの中学校の跡地3万8,915平米でございます。それと左隣の扇形の土地これが白老町で持っている土地でございます。こちらが1万1,365平米有しているということでございます。この扇形の土地のほうは以前は何か資材置き場か何かで使用されたのかというふうに思うのですが、割と開けて雑草は相当生えていますけれども、割と開けてはいる土地でございます。それから建物については今回売却の対象となる建物でございますけれども、校舎の部分それと教員住宅2棟ということで図面のほうを添付させていただいてございます。私からの説明は以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） それでは私のほうから来週17、18日の会社訪問の内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。17、18日の日程等につきましては議会事務局のほうから既に委員の皆様にはお配りしているということで、この辺の詳細については説明は省かせていただきますが、こちらを8時半役場を出発をさせていただいて10時半の飛行機に乗ります。それで一度宿泊施設のほうでチェックインをしていただいた後、まず1日目の訪問先であるオリックス株式会社のほうにまいります。先ほど工藤のほうからの説明で本社はモノレールの降り場の浜松町のすぐ脇の世界貿易センタービルというところに本社がありますが、今回はメガソーラー担当の事業開発部というところが六本木のセントラル六本木ビルというところにございまして、こちらのほうをご訪問するということになります。それで会社で対応をしていただける方でございますが、まずオリックスさんは2名で対応していただきますけれども、お一人は錦織常務執行役環境エネルギー本部長、それからもう一方が実際事業に携わっています事業投資本部事業開発部の佐藤副部長この2名で対応していただきます。進め方といたしましてはまず会社のほうから会社概要及び事業の概要の説明をいただいた後、質疑の時間を設けさせていただきたいと思っております。おおむね1時間程度ということで考えてございますが、若干伸びるのは構わないということでございます。また今回ちょっと皆さんにお配りしたオリックスさんのこのパンフレットでございますが、実は会社概要にこれは使いたいということだったのですけれども、きょうレクチャーがあるということで事前に送っていただいております。それで当日これをお待ちいただきたいというふうに思います。それから次の日になります。

2月18日こちらの日の訪問先につきましては、親会社株式会社希松、進出企業の株式会社ナチュラルサイエンスでございます。10時からということでございまして江東区の北砂というところにあります事務所兼工場の昨年7月に新築しておりますナチュラルファクトリー東京というところを訪問します。ご対応いただけるのは3名、小松代表取締役、それから佐藤常務取締役、それから小野塚取締役総合サービス部長でございます。進め方といたしましては、まず会社の概要及び事業概要について社長のほうからご説明をいただきます。その後事務所及び工場の中を見学させていただきます。それが終わりましたら一度会議室に戻って質疑応答。その後昼食なのですけれども、立派な社員食堂ございましてそこで社員にお出ししてる食事と同じものをそこでご提供いただけると、それで皆さんでここで昼食をとるということで考えております。食事が済み次第退席ということで、おおむね12時半から1時ぐらいの間で皆さん大体食事が済み次第帰るといようなことで考えてございます。

以上2社の会社概要それから事業の概要と当日の訪問内容につきまして、雑駁ですけれども説明を終わらせていただきます。

○委員長（西田祐子君） ご苦勞様でした。議員の皆さまのほうから何かご質問ございませんか。特に今のうちに聞いておきたいということがありましたら。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。今まで希松さんについては、ナチュラルサイエンスさんについてはしばらく延び延びになっているのだけれども、この契約がうまく早く済むことを本当に心から願っているのですが、最終的に販売価格についてはいいです、理解しました。この会社が来ることによって雇用だとか、それから固定資産税等々、今まで白老町になかった分野の経済効果というのが出てきますね。これはどれぐらいを試算しているか、もし今答えられるのだったらいいです。大体自分の頭の中に入れておきたいものですから。できれば効果額みたいなものがもし頭にあれば雑駁でもいいです、ちょっとお聞きできればと思います。それからそれに伴ってオリックスさんのほうも、この土地はしばらく旭化成さんが使われていなかった土地です。このコンクリート基礎によってでき上がるソーラーパネル、またその土地の利用価値そういったものも含めた経済効果、まちにとっての経済効果というのはどれぐらいになっていくのか。今の白老町のこういう財政の大変なときにこういった2社の企業さんが操業するということは私はすごいことだと思うのです。それについての考え方だけとか、見解をちょっと聞きたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 今のご質問でございます。まず株式会社ナチュラルサイエンスさんのほうでございしますが、先ほどまず雇用の関係でございますけれども、これにつきましてはまだはっきりとした何名というようご提示はいただいておりますが、約50人程度、パートそれから正職員含めてということになりますけれども、これにつきましては地元の雇用を優先するというお話をいただいておりますので、その辺については町にとっては非常にメリットがあるだろうということでございます。それから固定資産税の関係で

ございますが、これにつきましてはちょっとまだそろばんをはじいているわけではございませんが、今まで虎杖中学校の校舎ということで土地も含めまして公共用地ということで町の税金はかかっておりませんが、これが新たに民間に収益移転されることによって土地の固定資産、それから建物の固定資産ということも町の収入というふうになるということで考えてございます。それからもう1つは経済効果ということで、今単なるこの会社は工場だけ製品をつくるというのみならず、この土地にいゆる虎杖浜の会社のほうに皆さんに来ていただいているこの工場で体験していただくというようなこともかなり想定しておりまして、そういった中では虎杖浜地区のほかとの連携も模索しながら交流人口の増加ということも我々としても期待しておりますし、会社側としてもその辺はかなりこの辺については熱く語っていただいているところがあります。またこの会社が今回これから工事を進めるに当たりましていろいろ環境に配慮する意匠といいますかそういうことも考えておりまして、あとはそれに付加して芸術性ですとか、あとはかなり飛生のアートコミュニティにも非常に興味をいただいております、そこら辺と何かコラボできないかとか、そういったお話もいろいろいただいております、そういったところからも町としてはかなりのメリットがあるのではないかといいように期待しているところでございます。それから片方のオリックスさんのほうでございまして、これにつきましては先般川沿のほうで伊藤組土建、日本電設工業さんのほうでメガソーラーのほう竣工いたしましたけれども、これについても地元企業を活用していただいたという経緯がございまして、今回オリックスさんの場合は規模が全く違ってかなり大きくなりまして、そういう中では今以上に地元の企業を使っていただくということが期待されますし、我々としましてもその辺は何度もお願いをしているところでございます。あわせて港の活用を含めてお願いをしているところでございます。またこちらにつきましてはメガソーラーのパネル等、これが固定資産税の償却資産になりますので、これはまだ全体の投資額がまだはっきりしていませんので今はっきりした数字はお答えできませんけれども、当初のお話では20年間で約5億円程度の固定資産というようなことはお話しは出ておりました。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。大体わかりました。ただその詳細がある程度詳細なそういう経済効果額みたいなものが多分これからはじき出されるのでしょうか。そういったものがもしわかれば追々、今回の企業訪問の中では自分たちの頭の中に入れておきたかったのだけれども、そういったものがもし出た時点で追々この委員会のほうにも報告していただければと思いますのでその方よろしくお願いたします。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 広地です。同じ観点でレクチャーですので議論するつもりはありません。簡潔で結構ですので、まず今若干関連はするのですけれども建物を学校施設で3,000平米超えていますね。これは多分、売買価格は鑑定士の評価は私は理解しています。ただ多分固定資産評価額相当残価残っていると思うのですけれどもそれに対して通常の建築物、民間の

所有の建築物同様のこれに対しての固定資産税を掛けるということによかったのでしょうか。それとあとナチュラルサイエンスさんの部分にかかって工場とも進出されるということで社員の住宅等の計画をお持ちかどうか、その2点について。

○委員長（西田祐子君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず校舎の固定資産の関係でございます。先ほど藤澤のほうからご説明をさせていただきましたが、鑑定評価におきましては建物については9,030万ということでお話をさせていただきました。これにつきましては鑑定士さんの先生からもいろいろお話をいただいた中では固定資産税の積算はすいません再建費ということで今建てたら幾らかかると。それから何年経過したので減価償却で差っ引いていくというのが固定資産税の積算の仕方でございます、あくまでもその鑑定の評価は今現状でこの建物が売れるのか売れないのか、売れるとしたら幾らなのかというようなことでかなり市場性も考慮して、大きさですとかそういったものを含めると学校を買う方はそんなにいないということでその辺かなり割引されているというような状況でございます。それからいえば、今副委員長がおっしゃったようなそんなものでは実はきかないです。ざっと計算して約2億ぐらいの価値があると。固定資産税上です。税法上といいますか。それに対しての税金がかかるということになります。それから住宅の計画につきましては現在その辺のお話はさせていただいておりますが、会社側のほうから具体的な話はまだいただいております。

○委員長（西田祐子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） オリックスさんのほうをまずお伺いしたいのですけれども、このいわゆる地下に埋設する工事だとか、町道用地の上に設置するコンクリートポール等のこの工事についての先ほど概要の説明ありましたけれども、若干聞き逃したところがあるのでもう一度この地図に沿って説明いただきたいのが1点と、それとこれは町道ですからいわゆる町発注の工事にはならないのかどうなのかも含めてその辺の兼ね合いです。当然これは舗装を復旧したりとかいろんな工事が出てくると地元の建設会社あるいは舗装屋さん等々の活躍できる場面もあると思うのです。それも含めてご説明いただければと思います。

○委員長（西田祐子君） 工藤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（工藤智寿君） それではまず1点目の送電のルートのお話かと思いますが、そちらについてご説明させていただきます。2枚目の資料を見ていただければA3版の下についているカラー刷り2枚目のページを見ていただければわかると思いますが、左側に青い枠で囲っている部分、こちらが旭化成様の土地のところに入ります。右側に沿ってナンバー1、ナンバー2、ナンバー3、ナンバー4と続いておりますが、これは鉄柱もしくはコンクリートの電柱といいますか、そういったものを立てていく予定でございます。実は昨年9月にこちらの町道に電柱を立てていく予定なのですが、近隣の住民の方もいらっしゃいますのでこちらのほうにこういうことで電柱が立ちますというご説明はさせてご理解いただいている状況であります。場所によって80メートルあいたりですとか、40メートル間隔とかということがあり

ますが、最終的にはこちら北中央通りをずっと進みましてマクンベツ川を通りまして、それからウトカンベツ川の新橋の手前、こちらでいいますと鉄柱のナンバー11というところからナンバー12、ウトカンベツ川をまたいだところ、こちらにケーブルヘッドというものを地下埋設で埋めさせていただいてこちらから地下埋設でまた北中央通りをつながっていくというような形になります。北中央通りをそのままいきますと陣屋通りにぶつかったところから折れ曲がりまして、ちょっとそちらの図面まできていせんがA3版の図面で見ていただきますと送電線埋設エリアというところがございせんが、橋の越えたところまでは地上それから先ほど言いました新橋を渡ったところにケーブルヘッドというものを埋めまして、陣屋通りにぶつかったところから白老変電所まで持っていくというような格好になってございせん。

以上簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○委員長（西田祐子君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） もう1点のご質問でございせんけれども、あくまでも企業側が道路に埋設物あるいは電柱を立てるというような工事になりますので、町発注の工事ということにはなりません。ただこれは専用工事といまして専用物件になります。電柱を立てる部分については電柱1本に対していくら、それから地下埋については1メートル当たりいくらというようなことでの占用料がかかることになりますので、これは毎年あるものについては徴収するというところで話してございせん。

○委員長（西田祐子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 今の説明で大体わかりました。それとナチュラルサイエンスさんの土地の関係だけ1点お尋ねしたいと思ひますが、この三角形の原野になっている町有地、これはその8,300万円の中に含まれているのか含まれていないのか。含まれていなかったとした場合はこの原野をどのぐらいでみているのか。1点お尋ねします。

○委員長（西田祐子君） 藤澤産業経済課主幹。

○産業経済課産業経済課主幹（藤澤文一君） ただいまのご質問でございせんが、先ほどのその8,300万円の中にこの隣接の町有地は含まれているというご理解でお願いいたします。土地の分だけで1,470万というご説明いたしましたけれども、これは学校用地それと町有地トータルでという考えでございせん。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんございせんか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。町の企業誘致奨励条例、それから道の企業誘致奨励条例との関係でオリックスのほうは何か1人ぐらいが常駐とか何とかと前の説明では。だから人数的にはだめかもしれないけれども土地の問題ではどうなるのか。それからナチュラルサイエンスさんのほうは人の規模はクリアするはずだから、そこら辺で道と町の企業誘致奨励条例の関係はどうなりますか。

○委員長（西田祐子君） 藤澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（藤澤文一君） 北海道の助成制度それから白老町としての助成制度の対象

になるかどうかというご質問でございますが、まずオリックスのほうでございますけれども北海道のほうはこの太陽光発電の事業に関して助成の対象とする条件としてその市町村で何らかの助成をしたものについては対象にするといったようなものになってございますけれども、手前どもの白老町の企業立地促進条例でいう今委員がお話しのとおり雇用条件ですとか、そもそも太陽光発電事業というもの自体は今助成対象にしていないということでございますので、オリックスさんの事業につきましては北海道それから白老町としての助成対象にはならないという考えでございます。それとナチュラルサイエンスさんの部分でございますけれども、まず北海道の助成でございますが、これは新たに新設する工場についてはこれは該当になるだろうということでございますけれども、ただ今回取得する学校施設これは体育館の部分は福利厚生施設ということでこれははなから該当にはなりませんということと、もう一つは校舎の部分も工場に付随するもの、用途に応じてというようなお話もございましたけれども今回取得するに当たってはちょっと道の助成の申請はしない考えであるというようなお話は社長のほうからいただいております。というのは今回の取得前にそういった事業計画を出さないとならないというところでいうとちょっとそこまでの詳細の事業計画は作成できないのかというところがございます。ただ厳密にいうと工場に付随する事務所であったり、社員の休憩室だったり、研究室であったり、そういったものは該当になるけれどもそれ以外の例えばショップだとか、コールセンターだとかというのはそれは道としての助成は対象外ですというような説明をいただいております。それともう1点、白老町としての助成の考えなのですが、一つは先ほどちょっとお話しした企業立地促進法の申請を行いたいといったようなお話も聞いておりますので、今うちでもっているその企業立地促進条例については対象になるのは建物と償却資産なのです。これについて5年間一旦納税していただいてそのあとにお返しするというようなスタイルをとっているのですが、企業立地促進法に基づく手続きをとると建物の部分は3年間課税免除になるのです。最初から課税しないという形の中になるのです。ですので新たな工場の部分については建物は3年間課税されないけれども、4年目、5年目はうちの元々ある条例で一旦納税していただいてお返しすると。償却資産は5年間は一旦納税していただいてお返しするというような考え方をもっています。土地については白老町の条例は対象にはなりませんのでという考え方をもっています。それと雇用助成の部分もうちは制度としてもっておりますけれども常用雇用1人につき30万円、これは助成の対象になりますので雇用人数掛ける30万円といったような助成、これは1回きりですけれどもそういった制度も白老町としてはもっております。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんでご質問ございませんか。一つだけ私のほうから。ナチュラルサイエンスさんのほうなのですけれども、今虎杖浜のほうの地区の説明だけ受けましたけれども石山のほうにも確か土地を所有されていますけれども今回そちらのほう説明なかったのですけれどもその辺の説明をお願いしたいと思います。藤澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（藤澤文一君） ただいま委員長のご質問ですけれども、平成23年8月に先行して株式会社希松として石山工業団地の土地を取得してございますが面積にすると大体約

7,800 平米所有してございます。この用地の活用については当初はこちらのほうで工場というお話のもとに進んでいたのですけれども、この用地については例えばお返ししたいとか転売したいとかというようなお考えも持っていないくて虎杖中学校での事業が軌道に乗った段階でこちらのほうは原料倉庫ですとか、あるいは配送センターみたいなものをできたらというお考えは持っております。それまでの間は放置しておいても荒廃するだろうということもあるものですから、今回虎杖中学校のグラウンドでハーブ公園的なものもちょっとつくりたいというお話もあったのですが、そういった原料を植えることもちょっと考えてはいるようですが将来的には倉庫ですとか配送センター、こういったものを建設したいのだという考えを持っております。それと先ほどちょっと説明で漏れましたけれども、原料倉庫を持ちたいというのは今現在も白老町の萩野にはフロンティアさんという通所の授産施設がございますが、現在も北海道素材の原料を各地から持って来てフロンティアさんのほうで原料の抽出の作業とかを行っていただいているというようなところで既にもう白老町のそういった施設とかかわりを持っているということもございますので、障がいを持った方の雇用ということではないのですけれども、そういったところとの連携も図れているといったようなところもございます。ちょっと余談でしたけれどもすいません。

○委員長（西田祐子君） 今大変重要なことを教えていただきまして、もう既に町内会でそういうこともやっていらっしゃるということでしたら今後そういうようなことが完全に町内でこの事業をやりたいという前提でもうやっているというふうに理解できますので、その辺をもっと早く説明していただきたかったかと思います。もう一つオリックスさんのほうなのですが、工事のほうがかなり大規模な工事になると思うのです。町で発注する工事ではないですけれども、議長ではないですけれども、大体概算としてどの程度の金額になるものでしょうか。聞いていいのかどうなのか申し訳ないのですけれども。答えられなかったら結構ですけれどもよろしいですか。工藤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（工藤智寿君） まだ正式には公表されておられませんのでお聞きしている程度のお話だということのご理解でお願いしたいと思うのですが、お聞きしているのは当初約 60 億円というお話を実は聞いてございます。ただ今パネルのメーカーとの協議の中でパネルメーカーをメーカー名をいいますと東芝さんに変えるということで若干値段が下がったということもございまして、今想定としましては 60 億を下回るだろうということをお聞きしております。以上お聞きしている範囲のお答えにしかありませんけれどもということになります。

○委員長（西田祐子君） ありがとうございます。ほかの委員さん何かご質問ございませんか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。1 点だけちょっと確認だけさせてください。ナチュラルサイエンスさんの土地・建物の取得後、3 年以内の操業というふうに銘打っているのだけれども、操業ということはもうそこで製造ラインができ上がっていて動き出すということを操業というのだと私は思っているのだけれども、そういう認識でまずいいのかどうか。であるとすればタ

イムスケジュール的にいけれども土地建物を取得して1年以内に計画書を作成し、そして着工に持っていかないとこう言ったものはでき上がらないと思うのだけれどもそういう考え方でいいのかどうか、その辺の確認だけをさせてもらいたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） 氏家委員のおっしゃるとおり3年以内に操業ということは、3年以内にいわゆる全部稼働して工場として動き出すということが操業というふうに我々は捉えておましてその辺の認識につきましては会社側とも合意を得ております。ということですのでそこからいきますと今おっしゃったとおり多分26年度内にはもう既に動かざるを得ないというようなことになろうかというふうに思っています。

○委員長（西田祐子君） それでは担当課の方ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午 前 1 1 時 0 0 分

再 開 午 前 1 1 時 0 6 分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

産業経済課の企業誘致活動についてを終了いたしたいと思います。

続きまして所管事務調査、議会懇談会における意見・要望について次回の日程をしたいと思っております。今回の企業誘致活動についてとそれから前回いたしました元気号バス、その辺のまとめについても一度皆さんとご相談したいと思うのですけれども今月の24日から26日ぐらいが1番日程的によろしいのではないかとと思うのですけれども皆さんのご都合はいかがでしょうか。視察に行ったときのまとめはどうしたらいいのでしょうか。皆さん一人一人から出してもらってそれだけで出していいのか。今回は産業振興のほうは所管事務調査で取らせていただいて企業誘致についてだけまずさせていただくという形のほうが私はいいいのではないかとと思うのですけれども。そうしないとこれ以上やってしまったらちょっと大変かと思うものですから。所管課のほうは私はむしろもしやるとしたら3月議会終了してから4月以降に新たにする形のほうがよろしいのではないかと。それでは次回2月25日10時からでよろしいでしょうか。できれば取りまとめて午前中に全て終わらせたいと思いますので皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午前11時10分）